醇風地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２６年７月１１日（金）　１９：００～２０：３０
２　会　場　醇風地区公民館
３　出席者　地元出席者　　３２名
市側出席者　　１３名
深澤市長、羽場副市長、木下教育長、高橋防災調整監、田中企画推進部長、藤井都市整備部長、澤田環境下水道部長、浅井観光コンベンション推進課長、高橋秘書課長
＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、田中協働推進課主事

４　地域の重要課題について

１　出合橋の拡幅・補強または歩道橋の新設について

＜地域課題＞

出合橋は、醇風小学校児童３０７名のうち約半数の児童と西中学校・北中学校・高校生の通学路となっています。また、近隣住民の通勤、袋川両岸にあるスーパーへの買い物等、多くの人が橋を生活のため使用しています。しかし、出合橋の幅員は狭く、自動車の離合が困難な状態であり、歩行者は常に危険にさらされています。朝の交通量の多い時や、大型自動車の通行、雨天、積雪時等には、車と歩行者が接触する危険性はさらに高まり、非常に危険な現状となっています。特に子どもやお年寄りの安全確保と交通事故の未然防止のために、出合橋の拡幅・補強、または歩道橋（特に人道橋）の新設を切に要望します。

＜担当部局の所見等＞

【都市整備部】

鳥取市の橋梁につきましては、平成１８年度・２４年度に点検調査を実施し、これらの結果に基づき橋梁の長寿命化を図るため、損傷度に応じた修繕計画を平成２５年度に作成しました。この計画に基づき橋梁の補修を実施していく予定ですが、出合橋は、健全度３（見た目は傷んでいるようにみえるが、まだ大丈夫な状態）であり、平成３３年度に補修を行う予定としています。また、平成１０年度には落橋防止装置の工事を実施しており地震時に落橋しない構造となっています。これらのことにより、出合橋は緊急に架け替えが必要な橋と判断していません。

拡幅につきましても、平成２４年度にお答えしましたが、構造上の問題から実施困難です。

歩道橋の新設は、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕経費が今後５０年で約７７億円（３０年間は２億円／年、その後２０年間は約８，５００万円/年）必要であり、長寿命化のための修繕を重点的に行っていく必要があるため、実施困難です。

歩行者等の通行安全確保につきましては、これまで提案させていただいたように、車両通行形態を通勤・通学時間帯の一方通行とするなど、交通規制によりソフト的な対応とす

るのが一番良い方法であると考えています。

また醇風小学校から、通学路における危険箇所として報告を受けており、各管理者と相談しながら改善方法を考えていきたいと思います。合同点検の日程は７～９月に実施する予定ですので、ご協力のほどよろしくお願いします。

（地区会長）

これについては、平成１８年、２０年、２４年の地域づくり懇談会で挙げさせていただきましたし、平成１８年５月２５日には交通安全協会醇風支部として陳情もしています。それほどこの地区にとって喫緊の重要課題です。

出合橋はあくまでも生活道路です。通学路にもなっているし、朝は一般の方々も通行されます。

この橋は昭和２９年３月に竣工されてから６０年が経過しています。そして交通量が多いです。幅員は５ｍ７０ｃｍのうち車道が５ｍで路側帯が７０ｃｍですから、子どもたちはこの７０ｃｍの幅の中を通って登下校していることになります。朝晩は、交通指導員や防犯パトロールが子どもたちの登下校を見守るようにしていますが、橋の上は両面通行だから非常に狭いです。このため、歩行者も運転者も危険を感じながら通行しています。運転者側から考えれば、歩行者のすぐ隣を走ることに大変危険を感じていると思います。

現状をつぶさにご検討いただきたい。特に、冬場と雨天の時の交通が非常に心配です。

（都市整備部長）

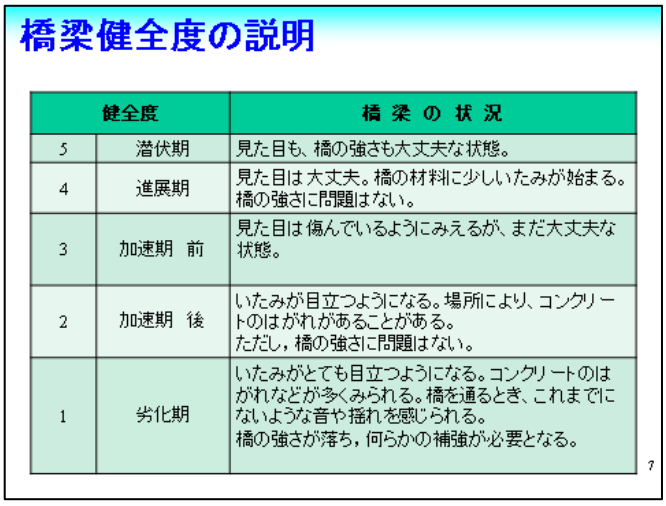

健全度		橋 梁 の 状 況
5	潜伏期	見た目も、橋の強さも大丈夫な状態。
4	進展期	見た目は大丈夫。橋の材料に少しいたみが始まる。橋の強さに問題はない。
3	加速期　前	見た目は傷んでいるようにみえるが、まだ大丈夫な状態。
2	加速期　後	いたみが目立つようになる。場所により、コンクリートのはがれがあることがある。ただし，橋の強さに問題はない。
1	劣化期	いたみがとても目立つようになる。コンクリートのはがれなどが多くみられる。橋を通るとき、これまでにないような音や揺れを感じられる。橋の強さが落ち，何らかの補強が必要となる。

鳥取市の橋梁は１，３４１橋あります。平成１８年度に、この１，３４１橋全ての点検調査を実施しました。また平成２４年度には、長さが５ｍ以上ある橋の橋梁を再点検しました。この結果に基づいて、昨年、橋梁の長寿命化を図るための修繕計画を作成しました。今後は、この計画に基づいて順次補修を実施していく予定です。

なお、平成２４年度の再点検の結果、出合橋は５段階ある健全度の中で健全度３という結果でした。健全度３とは、「見た目は傷んでいるように見えるが、まだ大丈夫な状態」です。この結果に基づき、出合橋の補修は平成３３年度に行う予定にしています。また、平成１０年度に落橋防止装置の工事を実施していますので、地震の時でも落橋しな

い構造になっています。以上のことから、出合橋は緊急に架け替えが必要な橋とは判断していません。

次に、橋の拡幅についてですが、橋が架けられた昭和２９年から６０年経過しているため橋の資料が残っていません。そのため構造的な安全性の確認ができず、拡幅は困難な状況です。

歩道橋の新設についてですが、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく修繕経費は今後５０年で約７７億円必要です。さらに、５０年のうち最初の３０年間は年間２億円ずつ、その後の２０年間は年間約８，５００万円ずつ必要となります。まずは、現在ある橋の長寿命化のための修繕を重点的に行っていく必要がありますので、歩道橋の新設は困難です。

このようにハード面での対応は困難な状況ですが、通学時の児童生徒さんや買い物のために通られる高齢者の皆様の安全確保のためには、現状のままとしておくわけにはいきません。このため本市では、歩行者等の通行の安全を確保するため、通勤通学時間帯には一方通行にするといった交通規制など、ソフト面での対応をするのが一番良いと考えています。

（地元意見）

今の説明は、過去の説明とは全然違うと思います。過去の説明では、出合橋を新しく架け替えるためには出合橋とは別に仮の橋を造って交通の障害にならないようにする必要があるが、そのためには非常にお金がかかるから架け替えはできないということでした。

そこで私どもは、車は通れなくても歩行者が通れる状態であればいいので、仮の歩道橋を造ってくださいとお願いしましたが、それに対する回答がまだ返ってきていません。

この橋は昭和２９年に出来て約６０年経っているということですが、その時代の自動車は小型でした。今は、自動車が大きくなって人が通れません。昔のように自動車が小型なら、こういう話は出てこないと思います。大きなトラックも通ります。橋を壊さなくてもいいし、幅も広くなくていいですから歩道橋を造ってください。

（都市整備部長）

一般的に新しい橋を造る場合はあまり仮橋を造りません。ですが、出合橋の場合は現橋を壊してしまうと今通っておられる方が通行できなくなるため、工事で橋を落とす前に仮橋を造る必要があります。

人が通れる仮橋であれば車は通れなくても良いという話は、以前たしかにお聞きしましたが、その際に、歩道のためだけの仮橋でも費用はかかることと、本体そのものにも費用が多くかかることをご説明させていただいたと思います。

（地元意見）

出合橋は、地元の最も重要な橋です。出合橋のように歩道もないような橋が、市内には他にもあるのでしょうか。あれば具体的に教えていただけませんか。寺町の日進小学校の上手の橋も歩道橋がちゃんと造ってあります。あの橋と出合橋の環境はほとんど変わりませんよ。両岸に１．５ｍの丸い鉄柱を打ち込んでコンクリートを打って上に架ければ、歩道橋はできるのではないですか。

長寿命化というもののために、この出合橋の架け替え案はつぶされています。歩道橋の話もつぶされています。いつになったら改善できるのですか。これだけの人口密度を抱えている地区で、こんな橋が架かっているところがありますか。出合橋のすぐ内側には大森の市営住宅、もう少し西に行くと田島の市営住宅、そして、国道沿いに行くと材木町の市住・県住があります。公営住宅には児童が多いです。人口密度を考えても、市内でも一番悪条件の橋ではないかと感じています。その辺りも考慮して欲しいと思います。

（都市整備部長）

袋川にかかる橋は１０橋あり、国道の湯所橋には両側に歩道橋があります。県が管理している有門橋にも両側に歩道があります。鋳物師橋は市道で、歩道がありません。御舟橋と市場橋にも歩道はありません。鹿野橋は県の橋で両側に歩道があります。

主要な幹線道路については、車と人の通行量が多いため歩道がついています。それ以外の市道橋は一般的に通行が少ないので、車のための車道橋になっているのが現状です。その他、智頭街道の智頭橋にも歩道がありますが、これはバスが通っているため設置されているものです。弥生橋にも歩道があります。それ以外の橋には歩道はありません。

歩道橋を造るための費用ですが、前回の地域づくり懇談会の際には、新設の場合は当時の概算で約７，７００万円必要であるとご説明しました。消費税が上がりましたので、現在ならもう少し必要だと思います。

架け替えの時期ですが、市内の全ての橋について、架け替えではなく修繕計画に基づいて補修することによって長く持たせたいと考えています。出合橋については、平成３３年度に修復や整備を行う予定です。ただし、そのような補修をしてもいつかは寿命がきますので、その時点で架け替えることとなります。

（地元意見）

出合橋は昭和２９年に出来たということですが、この先いつまで使えるのですか。

（都市整備部長）

橋の種類は、高桁やコンクリート橋など何種類かありますが、コンクリート橋の場合は一般的に５０年から６０年､使い方によってはもっと長く持ちます｡健全度調査の際には、通行部分だけではなく橋全体の損傷度を調査しており、少し傷んでいるように見えるが大丈夫という結果が出ています。ただし、橋の補修によってさらに５０年使用できるということではありません。あと１０年か２０年持つところが、もう少し延ばせるかという感じですが、何とも言えません。

（地元意見）

橋を新しくしてくれと言っているわけではありません。危険が迫っているから何とかしてほしいと言っているのです。歩道橋でもいいです。あるいは欄干を壊してその隣に人が通れるくらいの幅の通路を作るくらいのことは考えていただきたいと思います。

賀露一区のところにある歩道橋は、人通りが少ない時代に造られました。せめて欄干を取って広げるぐらいのことは考えていただきたいです。

（都市整備部長）

拡幅するためには、拡幅して歩道をつけた時に橋が耐えられるかどうかについて、安全確認が必要になります。以前に一度、設計専門業者に検討を依頼したことがありますが、橋が古く当時の設計資料がなかったため、業者から設計資料がなければ計算はできない、また計算しても仮計算になるため安全性は保障できないという回答がありました。そのため、市として安全を確認できない拡幅は困難と判断しています。

また、車道橋以外に歩道橋がついている橋は賀露以外にもあります。１つは日進小学校の上流側にある新橋という橋です。ここには、車が通る「車道橋」と自転車が通る「歩道橋」があり、車道部分は４ｍあります。この歩道橋は、新橋は車のすれ違いすらできず危険だと判断して造られました。賀露の橋も同じく、車道部分は４ｍです。賀露に空港が整備された際の地元要望の中の１つとして整備したものです。

（地元意見）

時間帯一方通行の件ですが、これは現場を見て言っておられるのでしょうか。相生町側、あるいは材木町側、どちらも出合橋を基準に振り分けの一方通行です。これを短時間と言えども一方通行にしたら、橋の両側を走る車が困るのではないですか。

それに、醇風小学校の校門前の通りは一方通行なのに、通学時間帯に逆行する車が多いです。実際に小学生があそこを歩いている時に、一方通行の標識が立っているにも関わらず、車が無断で入ってきて事故が起きたらどうしますか。７，０００万円や８，０００万円の保障では済まないですよ。早急に人道橋を架けることを考えてください。

（都市整備部長）

時間帯一方通行の案については、以前に反対するご意見もいただいています。これはあくまでも市が考えている案の１つですので、地元の皆様からもご提案をいただきたいと考えています。考えた案が規制に関するものである場合は、警察にも協力いただく必要がありますので、情報共有の場を設けて検討していきたいと考えています。

（地元意見）

私は交通安全の担当として、いかに子どもたちの事故を防ぐかということで活動をしています。積雪時にどんな状態かご存知ですか。一度見てください。事故があってから動くのではだめなんですよ。

（深澤市長）

事故があってからでは遅い、またそういったことがあってはならないと考えています。冬場ももう少し現状を確認せよということと、一方通行の状況をちゃんと認識しておるのかということなど、多くのご意見をいただきました。

出合橋については、長寿命化計画に基づいて、平成３３年度の補修ということで計画を立てさせていただいています。市内には橋が１，３４１橋と非常に多くありますが、どこの地域も、地域が抱えている要望の中で橋に関するものが一番優先度が高いと考えておら

れます。そこが少し難しく、つらいところではあります。
　まず現時点では、時間帯等で制限をかけるなどのソフト面での対応を検討させていただくことが必要だと思っています。張り出し歩道についても、何とかできないかと内部で検討した経緯があります。強度計算ができないということで我々も困っている状況ですが、今日いただいた意見を持ち帰り、今一度検討させていただきたいと思います。

（地元意見）
　教育長自身が出かけて、現場を見てもらいたいと思います。橋の問題は、小学校、中学校生徒、また保護者にとって重要なことです。

（木下教育長）
　何とかいい方向になればと思っています。

（地元意見）
　歩道部分が７０ｃｍですが、その中には白線の幅が約１０ｃｍ入っています。だから実際には６０ｃｍぐらいしかありません。実際に、通学の子どもや買い物の人が通るその時間に立って見てください。きっちり認識してほしいと思います。

２　出合橋通り－桜土手通り交差部の安全対策について

＜地域課題＞
　袋川右岸を南下する車両が、出合橋東詰で右折する場合に、信号待ちをするスペースに入り込んでくる危険があります。ポールやカラー舗装等、なんらかの方法で車の進入を防ぐ対策を行っていただくよう要望します。

【教育委員会】
　通学路等の子どもの危険箇所防止に関しては、通学路合同点検で行っています。この点検は道路管理者（国・県・市）、警察、学校、ＰＴＡ（必要に応じて地元住民）等が一斉に集い、ハードのみならずソフト対策も同時に考えるようになっています。
　この件については、醇風小学校から、通学路における危険箇所として報告を受けており、各管理者と相談しながら改善方法を考えていきたいと思います。また合同点検の日程は７～９月に実施する予定ですので、ご協力のほどよろしくお願いします。

（地区会長）
　出合橋の東詰めに白線を引いています。これは醇風の交通安全協会が許可を得て引きました。ストップマークも引いています。ですから子どもたちはその待機線で止まって信号を待ちます。ですが、ここを通る車は、大回りをすれば安全なのに小回りをするため、巻き込み事故の危険性があります。
　昨年か一昨年、教育委員会から鳥取市内の全小学校に対して、通学路の中で危険な場所を挙げるようにという話がありました。この時、醇風地区ではプールの西側の交差点に安全地帯を作っていただき、ポールを両側に建ててもらいました。

出合橋の待機線を引いている箇所に同じような対策をしていただければ、車が小回りするのを防げるのではないかと考えます。多少なりとも子どもたちの安全が高まるよう、お願いします。

（都市整備部長）

出合橋周辺については、醇風小学校から通学路における危険箇所として報告を受けており、今年７月から９月には通学路の安全対策の関係者である学校、警察、道路管理者などが合同で通学路点検を行う予定です。

現在の状況を踏まえて、安全確保のための方法を考えていきたいと思います。

さらに前回の地域づくり懇談会で、この問題については、交通安全協会、ＰＴＡ、小中学校の先生方なども入っていただくような話し合いの場を設けてはどうかというお話もありましたので、今後そのような場を設けたいと思っています。その際にはご協力をお願いします。

（教育長）

この件については、学校から報告を受けています。各管理者、関係者の皆様方と一緒になって、改善をしていくように考えていきたいと思っています。現在、学校からは危険箇所について多くの要望が挙がっています。７月から９月の間に調整をして、皆様方にご協力をいただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

５　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

若桜街道から日進小学校の前に入っていく通学路には、路側帯にグリーンのカラーが鮮やかに塗ってあります。醇風地区も、歩道のない通学路に同様の施策を講じてください。

（企画推進部長）

グリーンのカラーというのは、「ゾーン３０」という、３０ｋｍ制限指定区域の交通安全対策の１つです。これは、生活道路での速度の規制や、抜け道として入ってくる車の排除などの安全対策を目的として鳥取県警察が指定しています。日進地区で指定されていますが、醇風地区も指定するよう現在準備を進めていると聞いていますので、近日中に話があると思います。具体的にその話が進む中で、鳥取県警察と地域の方で、どのエリアでどのような指定をしていくのかといったことや、カラー舗装をどこにしていくかといったようなことについて、具体的な話がなされると思います。その中で、道路管理者である鳥取市も一緒に検討させていただきたいと思います。

（地元意見）
「ゾーン３０」については、醇風地区から申し込みをする必要がありますか。

（企画推進部長）
この制度は、鳥取県警察が必要性を判断する場合と、地域が申し込む場合の２通りあります。醇風地区は、警察で進められていると伺っています。

（都市整備部長）
「ゾーン３０」の場合は、交通安全対策の中の１つの方法として路側帯のカラー化が実施されていますが、「ゾーン３０」の区域以外でも、路側帯のカラー舗装化を行っている所もあります。道路管理者、警察、教育委員会、学校代表、保護者代表、地域代表などで組織されている「鳥取市通学路安全対策推進協議会」で必要だと判断された場合には、各小中学校周辺の主要道路のみとなりますが、路側帯のカラー舗装を実施することとしています。

（地元意見）
鹿野街道の茶町通りから新品治町の掘切橋までの歩道のない路側帯に、今説明があったカラー舗装化をすることはできませんか。カラー舗装であれば、そんなに多額の費用は必要ないと思います。これだけ車が多くなっている時代に、子ども達の通学時によく事故が起きないなと不思議なくらいです。警察との絡みがあるようですが、ご検討をお願いします。

（都市整備部長）
通学路については、鳥取市通学路安全対策推進協議会に学校から要望が出れば、会議で検討します。検討の結果、路側帯のカラー化が必要であると判断すれば、都市整備部で路側帯のカラー化を実施します。まずは学校を通じて協議会に要望が出てからの検討という流れになります。

（地元意見）
醇風地区には防災無線のスピーカーが２か所設置してあります。１つはグラウンド、もう１つは相生町１丁目の相生第一公園です。２つとも低い場所に設置してあり、ほとんど聞こえません。特に相生町の場合は、スピーカーの北側に大森の市営住宅があり、南側には薬師町の県営住宅、さらに行けば西中学校や中国電力など、高い建物の谷間に設置してあります。もう少し高い所に設置して聞こえるようにしてください。
特に冬は、窓を閉めたらもう聞こえません。これでは防災無線と言いがたいと思います。改善していただくようにお願いします。

（防災調整監）
ご指摘の場所にはたしかに市営住宅や高校、中国電力などの高い建物がありますが、屋

外拡声子局は、そのような周辺状況も加味した上で設置しています。また、実際には市営住宅よりも高い位置に設置しています。設置後も実際に音を流して、スピーカーの角度や音量を調節しています。この状態で他の箇所に新しく設置すると、逆に干渉し合って放送内容が分からなくなります。

また、日常の放送と、正午と夕方６時のチャイムは、緊急時に流す音の２／３の音量です。緊急時の音量はもっと大きな音です。

ただ、窓を閉めていたり雨が降っている時などに通常の放送が聞こえにくいということはあると思います。聞き取れなかった場合には、０８５７－２１－６１００に電話していただくと、放送内容を確認できます。また実際の緊急時には、防災行政無線だけではなく、テレビやラジオでの緊急の割り込み放送やテロップを流すなどの方法をとりますし、防災メールや市のホームページで情報を流したり市の広報車を走らせるなど、さまざまな手段を使ってお伝えしていきます。

今年４月からは、地区の防災会の会長さんや防災指導員、また防災リーダーといった方に、「鳥取地域防災メール」に登録していただいて緊急情報を流すようにしています。

（地元意見）

通常の放送が緊急時の２／３の音量だということですが、防災訓練の時に緊急時の音量で放送してみることはできますか。

（防災調整監）

実際には、スピーカーごとに音量がそれぞれ違います。ですから、相生第一公園の子局の音量は２／３ですが、市内の他のスピーカーはもっと音量が小さい所や大きい所があります。これは設置の際に調整を行っていますので、全てのスピーカーが緊急時の２／３の音量というわけではありません。ですが、緊急時の音量よりは全て低い音量であることは間違いありません。訓練の際に緊急時と同じ音量にすることはできますが、予告なしに大音量で放送すると地域の方が驚かれる可能性がありますので、事前に地域で合意を取っていただくことが大前提となります。また、限定した地区だけ緊急時の音量で放送できるかどうかについて確認し、ご報告したいと思います。

＜補足：危機管理課対応方針＞

①設定音量を上げることは可能です。その場合は地域で話し合いのうえで危機管理課へ申し出ていただければ設定変更いたします。

②地区防災訓練で防災行政無線を一時的に最大音量で放送することは可能です。
そのためには子局の音量設定を変更する必要がありますのでお申し出ください。

なお、 設定を変更する（最大音量）に当たっては、次の点にご注意ください。

１．急に音が大きくなって、驚かれないよう周辺地域への周知を徹底してください。

２．土日に使用する場合は、金曜日に変更させていただき、月曜日に設定をもとに戻しますので、土日のミュージックチャイムなども最大音量で放送されます。この点についても、併せて周知をお願いします。

（地元意見）
最近、玄好橋のポンプ場は動いていますか。近いうちに使用廃止になると聞いていますが、その後、醇風地区で使わせていただきたいです。

（環境下水道部長）
実際にはまだ止まっていませんし、先日も雨の日に一度動かしています。
玄好町のポンプ場の用地面積は、約１，８００㎡あります。ポンプ場用地の地下には、直径２ｍの下水管の増補管と、直径０．５ｍから１．１ｍの遮集管が入っています。また、袋川の左岸側からも直径１．６ｍのパイプが埋設してあります。これらの管の維持をする上でも、１，８００㎡の用地面積のうち、１，０００㎡程度の面積が必要です。残りの８００㎡の用地についても、貯留管という直径３．５ｍの維持管理用の設備が入る予定です。
また、下水道に関連した防災対策を検討しており、今後も施設の有効利用を図っていきたいと考えています。

（地元意見）
片原貯留管は、もう動いていますか。市役所の所の工事も済んで、パイプはもう終末まで引いてありますか。

（環境下水道部長）
全て終了して、パイプも引いてあります。

（地元意見）
先日、下水の職員が玄好町公園の中にかぶせてあるグレーチングを半分ほど外して帰ったので少しは良くなるかもしれませんが、終末下水場まで汚水が通り始めて以降、側溝の落とし込みの穴からすごい悪臭が出ています。

（環境下水道部長）
グレーチングを被せていた部分は、ちょうど貯留管のエアーを抜く所です。空気抜きの関係で作業をさせていただきました。

（地元意見）
鹿野街道から茶町に入る道の入り口に「茶町通り」という看板があり、その下には「茶町」と書いた横長の町名看板が設置してあります。茶町の反対側の端である鋳物師橋にも同じものがあります。鋳物師橋を渡ると今度は「新茶屋通り」という看板があって、その下に「寿町」という町名看板が設置してあります。
しかし、新品治町の端には「新品治町」という町名の看板がありません。大森通りから西中やマルイの方に入った所に１つありますが、この看板は新茶屋通りから少し外れています。環状道路からくると入る所が非常に狭い上に、標識も町名もプレートが何もありません。特に観光バスや、西部から来られる方にとっては非常に分かりにくいと聞いていま

す。新品治町の端にある堀切橋の所に町名看板が欲しいです。新品治町の両端に「新品治町」というプレートをつけてください。

（深澤市長）
　標示看板については、所管の課が複数あります。総務課も集落名の標示板の担当をしていますし、観光施設等の標示に関しては観光コンベンション推進課が担当しています。また、町内での取り組みや町内会の活動に関しては、協働推進課が担当しています。何とか方法がないか検討させていただきたいと思います。

＜補足：観光コンベンション推進課対応方針＞
　町内会と協議を行い、現在設置準備中です。

６　市長あいさつ
　最後にお礼のごあいさつを申し上げます。本日の懇談会は約１時間で予定していましたが、非常に熱心にご議論をいただきました。多くのご意見をいただきましたことに対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。出合橋の件は、この地域づくり懇談会でも何度かご議論いただいたところです。なかなか難しい課題ではありますが、今日皆様のご意見や思いをしっかり伺いましたので、持ち帰って引き続き検討をさせていただきたいと思っています。また、防災行政無線については、平常時は緊急時の２／３の音量ということでありますが､訓練等に限って限定的にフル音量でということは可能だと思います。ただ、ご存知ない方が驚かれる場合がありますから、予め訓練であることをお断りした上で、試しに放送してみるといったことも可能であろうかと思います。これについても、また検討させていただきたいと思っています。その他、さまざまな課題等をいただきましたが、今日で終わりということではなく、持ち帰って引き続き知恵を絞らせていただきたいと思っているところでございます。これからも皆様と一緒になって地域の課題解決に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思っていますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。重ねて、いろいろ熱心にご議論いただいたことに対して感謝を申し上げまして、最後のお礼のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。